

令和8年8月25日

トータルビューティー健康保険組合

理事長 吉村 栄義



組合規約の一部変更について

組合規約の一部変更の認可申請について、近畿厚生局より承認されましたので公告いたします。

記

(1) 編入事業所

令和8年7月1日 株式会社 M.B.K

令和8年7月1日 株式会社 ONE

(2) 規程変更

令和8年3月1日 会計事務取扱規程

令和8年4月1日 監査規程

以上